栗東ふくし

社協シンボルマーク

No.183
2009.5.1

～あなたと私をつなぐ心の福祉～

編集・発行　栗東市社会福祉協議会

元気の秘訣は！

―伊勢落いきいきサロン―

毎月1回開催される「伊勢落いきいきサロン」。伊勢落老人クラブの長寿クラブが中心となり、今年で3年目を迎えます。毎回30名ほどの参加があり、みんなこの日を心待ちにしています。

3月16日（月）のサロンでは、いきいきシルバソングを歌い、ストレッチ体操にクイズ。みんな積極的に参加し、和気あいあいとした雰囲気でした。その後お茶を飲みながら休憩し、ゲームでは竹棒で打つグラウンドゴルフと輪投げを楽しみました。チーム対抗のグラウンドゴルフでは一打ごとに一喜一憂し、歓声や笑いが絶えません。

「伊勢落は過疎化が進んでいて・・・」との声もありましたが、「このサロンに来ると出会える人がいるから楽しみ」「みんな名前で呼ぶ仲なのよ」とのこと。この笑いと活気の絶えないサロンが、みなさんの元気の秘訣なのではないでしょうか！

栗東あんなこと こんなこと

～地域のうごき～

♪おいしいコーヒーはいかが♪

―栗東市ボランティア・市民活動支援センター―

3月6日（金）、団塊の世代の方を対象とした「コーヒーの美味しいいれ方講座」が行われました。コーヒーという私たちの生活に密着した題材に、「コーヒーが好きだから」「おいしいコーヒーが飲みたい！」という思いで17名の方に参加いただきました。

小川珈琲野洲店より講師としてお越しいただき、コーヒー専門店さんならではのコーヒーの歴史や製造工程、コーヒーの効能、いれ方等について、おいしいコーヒーとケーキをいただきながら学びました。みなさん興味津々！

その後は実際にコーヒーを入れる実習です。緊張した面持ちでみなさん慎重に、挽かれたコーヒーにお湯を注ぎました。コーヒーはとても繊細で、新鮮さやお湯の温度、いれ方等で味、香りが変わってきます。お湯を注いだ方によってもまた違う、様々な味と香りを感じとることができました。参加者のみなさんから質問も多く飛び出し、幸せな香りでいっぱいの充実した講座となりました。

「明日から自分でおいしいコーヒーをいれてみます!!」

お知らせします！

平成21年度 社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会事業計画

1．基本方針

社会福祉協議会は、社会福祉法第107条において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と明記されているとおり、だれもが地域で安心して暮らしていける福祉のまちづくり活動を展開していく公共性の高い民間の自主的な団体です。

社会福祉法人栗東市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）は、地域福祉・在宅福祉の推進を図るため、住民自治活動の支援のための体制づくりや老人福祉センターの管理運営、ホームヘルパー派遣事業、デイサービス事業などの委託事業を通じて人的・物的諸条件の整備を行ってきました。平成12年4月からは介護保険制度が導入され、サービス事業が自主運営と変遷していく過程で、効率的・効果的経営が求められるようになってきました。

また平成21年度より5年間、やすらぎの家、ゆうあいの家、なごやかセンターの3館を社協が指定管理者制度で施設運営を担うこととなり、利用拡大と効率的運営がますます求められるようにもなってきています。

それに伴い、年々社協の財政状況が低下傾向にあり、経費の縮減、職員意識改革が求められ、これらの解決に向けた取り組みを進め、社協が民間の自主的な組織として自立した、なお一層の積極的戦略を打出していく必要があります。

今後も市民のみなさまに信頼される社協を築いていくために、財政・体制・活動・事業面において積極的な社協の「見える化」を進め、地域福祉活動をすすめていきます。

2．重点目標

（1）組織管理体制の強化

（2）地域福祉活動の推進

（3）介護保険事業等の実施

（4）介護予防関連事業の実施

3．重点目標達成のための具体的な推進事業

（1）会務の運営

社協組織体制や人材育成の強化を図るとともに、経費の節減、環境に配慮した事業を推進します。

○理事会・評議員会・監事会・三役会等役員会の定期開催

○各課（総務課・地域福祉課・事業課）による役割分担と情報共有のための各会議、協議の場の定期開催

○社協の将来（中長期）計画の策定

○人事労務管理体制の強化

○経理管理体制の強化

○適正な収入の確保と経費の削減

○人材育成研修の実施

○同和問題、人権に関する学習会の開催（専門的研修カリキュラムの体系化）および研修会への参加

○ISO14001（環境マネジメントシステム）の遵守

（2）地域福祉活動の推進

地域福祉活動計画を策定し、具体的な地域福祉活動をすすめていきます。

○計画策定にむけての課内協議

○職員学習会の実施

○策定委員会の立上げと協議

○地域振興協議会福祉部会との協働活動の実施

○民生委員児童委員協議会との連携

○地域懇談会の開催

○小地域福祉活動の推進・支援

○日常生活自立支援事業の実施

○当事者組織活動の支援
○ボランティア市民活動支援センターとの協働事業の実施
災害ボランティア養成

(3) 介護予防事業の実施

自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防事業を実施します。

○専門職（健康運動指導士）の配置
○老人福祉センターでの健康・予防指導および介護予防指導
○地域ふれあいサロン活動への支援

(4) 介護保険事業・障害者支援の実施

学区単位での効率的・効果的な介護サービスを一体的に提供するために、通所介護事業を老人福祉センターに拠点をおいて実施します。

○居宅介護支援事業
○訪問介護事業・介護予防訪問介護事業
○通所介護事業・介護予防通所介護事業
○機能訓練における健康運動指導士の配置
○居宅介護事業

(5) 在宅福祉サービスの推進

誰もが住みなれた地域で暮らすことができるように、要援護者に対し在宅福祉サービスを推進します。

○給食サービス事業
○在宅介護者のつどいの開催
○生きがいデイサービス事業の実施
○在宅介護用品・用具に関する相談、貸し出し

(6) 相談機能の充実

住民が直面している各種相談に適宜応えていくために、相談体制の充実を図ります。

○総合相談事業の実施
○各種福祉資金貸付事業

(7) 住民啓発・情報提供の推進

地域福祉活動をはじめ、社会福祉に関する情報を提供し、活力ある福祉のまちづくりに寄与します。

○広報紙の発行
○ホームページ情報の充実
○各種情報の収集整理と住民意識啓発アンケート調査の実施
○意見箱の設置

(8) 老人福祉センターの運営管理（やすらぎの家・ゆうあいの家・なごやかセンター）

老人福祉センターを拠点として、住みなれた地域での生活を維持するために、地域福祉充実の一環として、地域に密着した事業を展開します。

○高齢者の教養の向上と生きがいをもって明るく元気に暮らしていくために、学習や教養を高める事業を実施します。また、自主活動クラブの組織化を推進し、高齢者の自立した活動を支援し、老人福祉センター事業の企画・運営に参画してもらい、生きがい活動に結び付けていきます。

○世代間交流事業の実施
○介護予防事業の実施
○地域懇談会など、住民に役立つ講座等の開催
○いきいきサロンへの支援
○各種会合等貸し館業務
○巡回バスの運行

(9) 学童保育所事業

放課後に保護者の監護が受けられない小学校に就学している児童に対し、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行い、児童の健全な育成に努めます。

○9小学校区の学童保育所の運営管理
○自主的事業の実施

(10) 職員の採用計画、専門職の確保（看護師・健康運動指導士）

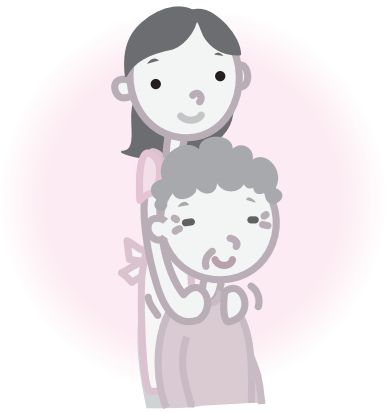

平成21年度　栗東市社会福祉協議会　予算

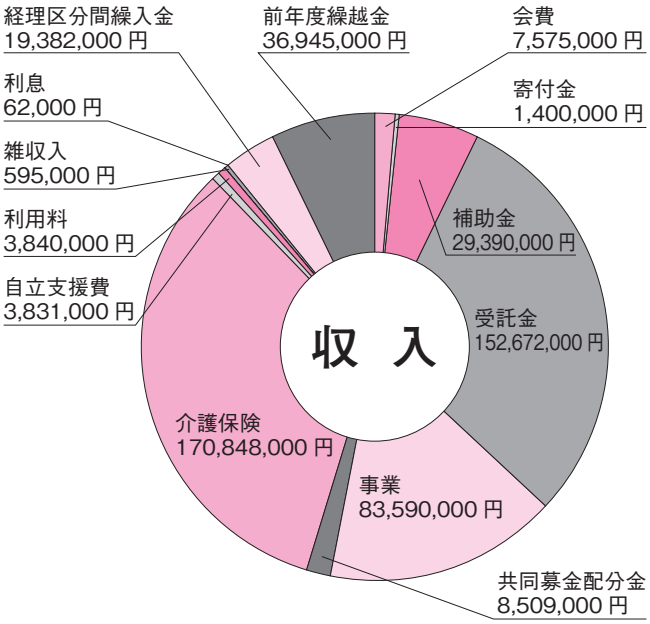

収入合計
518,639,000 円

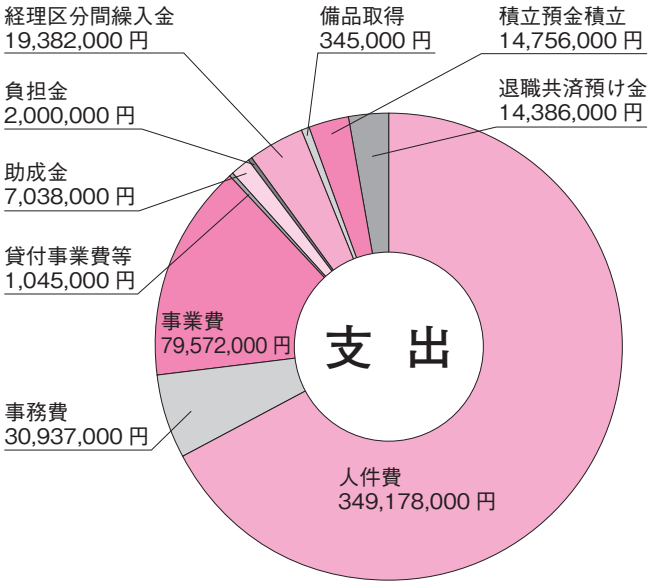

支出合計
518,639,000 円

経理区分ごとの支出内訳

支出合計　518,639 千円（単位千円）

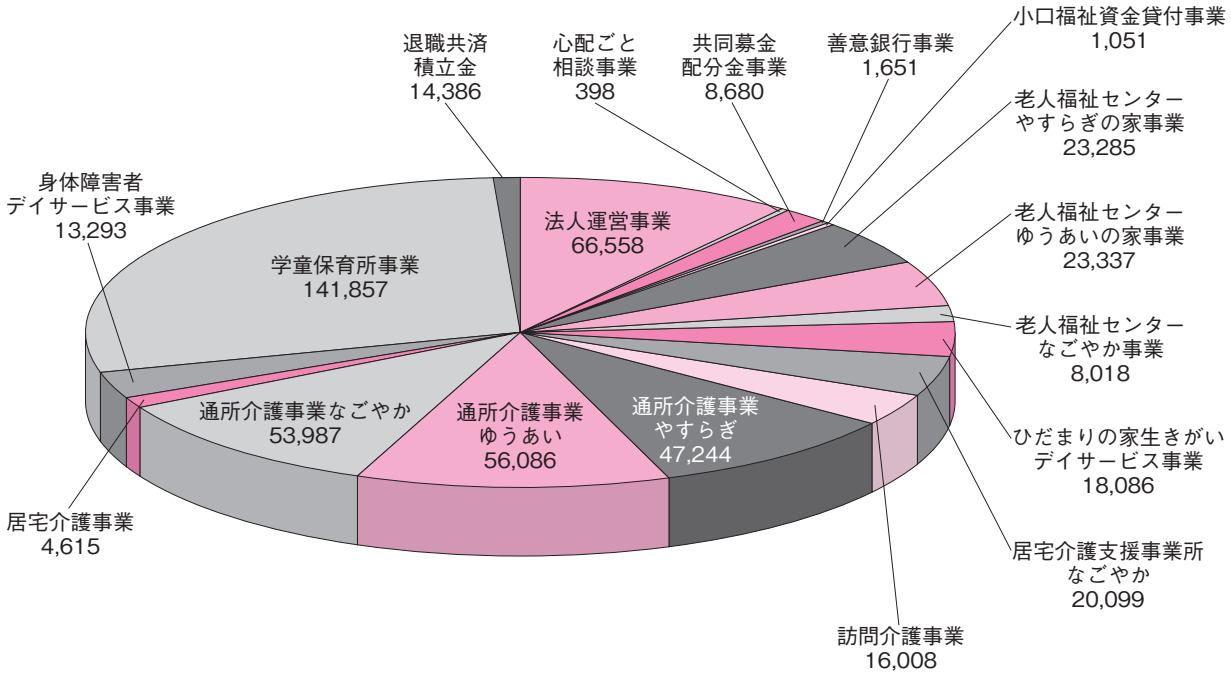

第36回　栗東市社会福祉大会　開催

3月8日（日）、なごやかセンターにおいて約200名のみなさまにご参加いただき、盛大に開催することができました。

今大会で表彰をされました方々をご紹介いたします。（敬称略）

《社会福祉協議会会長表彰》

◆社会福祉功労者（表彰状）
・髙田道美（綣）
・井上浩三（綣）
・奥村紀代子（御園）
・小鳥居幸子（岡）
・佐々木元秀（御園）

長年にわたり、各団体の組織運営と発展に活躍されるとともに、社会福祉の高揚に尽力されました。

・佐竹つや子（六地蔵）
・國松裕美（辻）
・小熊芳子（北中小路）

長年にわたり、病床に臥す親族の介護と孝養を続けられ、在宅福祉の向上に尽力されました。

◆優良福祉団体（表彰状）
・十里老人クラブ鶴亀会

長年にわたり、地域における福祉活動を積極的に実施され、地域福祉の向上に尽力されました。

◆社会福祉事業協助者（感謝状）
・中村　均（御園）
・朋三会（御園）
・（有）三王都市開発（草津市）
・髙坂玲子（手原）
・芝田豊三（大橋）
・久徳準治（大津市）
・積水ハウス㈱滋賀工場（下鈎）
・治田西グラウンドゴルフクラブ（小柿）

栗東市善意銀行に多額の浄財を寄附いただきました。

《滋賀県共同募金会栗東支会長表彰》

◆共同募金協助者（感謝状）
・（社）日本調教師会関西本部（御園）
・原田　昇（目川）
・栗東市老人クラブ連合会（安養寺）
・オイレス工業㈱（出庭）

共同募金運動・歳末たすけあい運動に多額の浄財を寄附いただきました。

記念講演　「六つの瞳の光の中で」

のがみ　ふみよ　氏

雑誌「ＶＥＲＹ」のカリスマ読者モデルでもあり、３児の母（３人のうち２人は脳性まひの障がいをもつ）であるのがみさん。子育て奮闘記、そして障がいに対すること等について、お話いただきました。

３つ子の子どもの子育ては苦労も多かったけれども、「私を選んでうまれてきてくれたんだから」と前向きに子育てに取り組まれました。

子どもが小学生となってからはモデル、心理カウンセラー等の仕事を再開。ヨガスタジオをオープンし、スポーツウェアのデザインを手掛けたり、娘の履く障がい児（者）用の重く痛々しい靴に疑問を感じ、装具のデザインをされたりも。

まちで障がい児（者）の方に出会ったら、失礼かな？などと思わずに、できたら「手伝いましょうか？」等、率直に尋ねたり、みんなと同じように接したりしてほしい。日本はまだ遅れているのではないかなと言われていました。

チャレンジ精神旺盛なのがみさん。ファッションにもおしゃれにも、そして仕事にも常に挑戦を重ねておられる姿、そして心のバリアフリー活動【F project】に取り組んでおられること等、のがみさんのお話はわたしたちに元気と勇気を与えてくれました。

外国籍住民の生活支援（物資提供）のご協力をお願いします！！

昨秋からの経済状況の悪化により、外国人労働者が多く在住する滋賀県では、外国人労働者の約４割が失業するなど、多くの外国籍住民やその家族が生活に困窮している状況です。その中、外国籍住民の生活支援を目的として設立された「しが外国籍住民支援ネットワーク」の活動に賛同し、右記の物資の提供を呼びかけます。

外国籍住民に需要の高い物資　米、小麦粉、即席めん、パスタ、缶詰類、砂糖、食用油、子ども用紙おむつ、粉ミルク

提供いただいた物資は、本会善意銀行で受け入れ、県社会福祉協議会、本市国際交流協会等と連携し、物資の必要な外国籍住民の団体や外国人学校に提供します。

【問い合わせ先】栗東市社会福祉協議会　５５４－６１０５

サロン交流会

誰もがいつまでも住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域でサロンや見守り活動などをしていただいているみなさんの意見交換の場として“平成 20 年度サロン交流会”を 3 月 25 日になごやかセンターで開催しました。

“いきいき 100 歳体操”の紹介

昨年度の交流会での懇談での内容を踏まえて、活動する中で共通して課題となっている点（①参加者が固定化している。②男性参加者が少ない。③担い手の後継者がない。④経済面で厳しい。⑤内容がマンネリ化している。）について再度確認し、活動の中でそれらの課題にどのように取り組んでこられたかを数ヶ所の団体より報告を受けました。市からは「いきいき 100 歳体操」の紹介をしてもらい、地域での活動のひとつの形として提案をいただきました。その後、8 グループにわかれて、悩みや活動報告など熱のこもった懇談となりました。

～懇談の中で出てきたみなさんの声を紹介します～

- サロンをやっていて良かったことは、皆さんがとにかく喜んでくださっていること。
- サロンを通して知り合いが増えて、声をかけてくれる方が増えた。
- 地域で新しい住民が増えているけれどもなかなか参加してもらえない。サロンの趣旨が若い人に理解されていないように思う。
- 地域の格差をなくすのもサロンの役割だと思う。
- 男性は一度来ていただくといいけれど、その一度がなかなか難しい。
- おやじサロンを男性ばかりで開催している。健康の講演会などは人気がある。
- 栗東の歴史に関する行事は男性の参加が多かった。
- 参加される方にはお客さんになってもらわず、みんなで作っていく。
- 後継者問題については、社協で養成研修をしてもらえないか。

この交流会では職員も活動されているみなさんの声をお伺いしました。その声を今後の小地域福祉活動支援に生かしていきたいと考えています。

こんにちは 学童保育所です!!

このコーナーでは市内の学童保育所について順次ご紹介をしていきます!!

治田学童保育所　かけっこクラブ

治田学童保育所は児童数の増加に伴い、一昨年度 3 月頃に 2 階建ての施設に建て替えられました。1 階、2 階にそれぞれある大きな部屋をほし組、つき組と分け、騒がしくも賑やかな毎日を送っています。昨年度は地域行事への参加や、合宿、バス遠足、キッズクッキングなど、異年齢集団の良さを発揮しながら行事に取り組んできました。こちらから与えたものに取り組むのではなく、できる限り子どもたちが主体的に、そして積極的に日々の生活や行事に関われるよう、普段のルール作りでも子どもたち自身が考えられる場を持ったり、行事でも企画の段階から子どもたちが関わるようにしています。様々な個性がぶつかりあう中、失敗やケンカもありますが、それ以上にお互いを認め合うことで成長できる場面がたくさんあります。大人からのどんな指導よりも、仲間同士の憧れや絆が子どもたちを一番成長させてくれる源なのだと、子ども達の姿から感じることができます。『仲間と共に育ちあう』学童保育所ならではの魅力だと思います。

4 月現在、1 年生から 5 年生までの総勢 70 名の子どもたちが在籍しています。「おかえり」「ただいま」と一人ひとりの子ども達とのキャッチボールを大切にし、新しい治田学童保育所の 1 ページを子どもたちとともにめくっていきたいと思います。

学童保育所非常勤指導員（臨時）・募集！

～栗東市社会福祉協議会では、業務充実のため職員を募集しています～

業務内容：学童保育所（放課後児童クラブ）の保育業務等付随する業務全般
勤務地：栗東市内の学童保育所（9 ヵ所）
勤務時間：週 3 日以上、通常 13:00 ～ 18:00　土曜日、春･夏･冬休み等の学校休業日は 8:00 ～ 19:00（内 4 ～ 8 H）
時　　給：800 円～ 830 円
応　　募：まずはお電話ください。
問合せ先：社会福祉法人栗東市社会福祉協議会　TEL 077-554-6125

老人福祉センターからのお知らせ

○平成21年７月より、老人福祉センターの利用料金が改定されます。

温浴施設利用料（入浴の利用料）

１人１回につき　　300円

市内に住所を有する満60歳以上又は中学生以下　　100円

※老人福祉法第15条第５項の規定に基づいて設置された施設となっていますので、入浴のみのご利用はお控え下さい。

○団体受付方法が変更されます。

・利用料金は、原則有料です。
・利用料金を申請時にお支払いいただいてから許可証を発行致します。
・取消の場合、利用日の７日前までは返還しますが、それ以降は返還致しません。
・夜間、宿泊、日曜日の受付期間は６ヵ月前から前月の１日までとなります。
※老人福祉センターの休館日（日曜、月曜、祝日および年末年始）は、許可証を発行致しかねますので、あらかじめご了承下さい。

○「介護相談」はじめます

地域の拠点である老人福祉センターを窓口として、介護に関わる一般的な相談を行います。

介護に関すること、介護保険制度に関することなどお気軽にご相談ください。情報提供や各専門機関への橋渡しなど、問題解決のお手伝いをしていきます。

＜相談窓口及び日時＞

☆老人福祉センターなごやかセンター　　毎月第３火曜日　９時～12時
☆老人福祉センターやすらぎの家　　毎月第３水曜日　９時～12時
☆老人福祉センターゆうあいの家　　毎月第３木曜日　９時～12時
（各曜日祝日の際は翌週に振替）

＜受付方法＞

当日８時45分より受け付け、順番にご相談に応じます

詳細につきましては、各老人福祉センターまでお問い合せ下さい。
やすらぎの家　554-0606　　ゆうあいの家　554-1004　　なごやかセンター　554-6109

平成21年２月16日～平成21年４月15日

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました（敬称略）

《金銭》

◆葉山仏教会…… 30,000円
◆憩の家　善意の箱…… 2,575円
◆トレセン自治連合会19年会 …… 10,420円
社会福祉事業寄附金として
◆栗東迷術会…… 12,151円
第５回栗東迷術会発表会を見に来て下さった方々からの募金として
◆栗東中学校　三楽市～２ノ丸～… 16,492円
三楽市～２ノ丸～の売り上げ
◆辻　源左衛門…… 100,000円
多くの方に介護・看護でお世話になったお礼として香典の一部を

《物品》

◆株式会社湖光…… 歩行器２台
◇やすらぎの家
◆ボランティアグループボチボチ…… 手芸品
◇住民憩の家
◆小平井２区自治会
…グローブ５個、ソフトボール新品２個・中古23個、バット４本、白線引き１台、バレーボール９個、バドミントンセット２セット
◇大宝西学童保育所

（◆は預託者、◇は払い出し先）

古切手、ベルマーク、使用済みテレフォンカード　ありがとうございました。

・栗東市上下水道検針員一同
・くりのみ作業所
・栗東市役所家庭・障害福祉課
・進幸金属興業㈱
・㈱近江物産
・金勝学区民生委員児童委員一同
・アキスチール㈱滋賀支店
・滋賀銀行大宝支店
・㈲青木石油
・スター㈱
・井上源治郎

ふくしのお知らせ伝言板

―赤い羽根共同募金を財源に実施します―
平成21年度　子育て支援助成金　申請を受け付けます！

栗東市内において子育て支援に取り組む団体、ボランティアグループに対し、助成金を交付します。

◆助成金額　　30,000円以内

◆申請受付期間　５月１日㈮～５月29日㈮

申請にあたっての要件等、詳細につきましては社会福祉協議会までお問い合わせください。

【お問い合わせ】栗東市社会福祉協議会　地域福祉課　　TEL 554-6105　FAX 554-6106

滋賀県子ども未来基金助成事業の募集

「滋賀県子ども未来基金」は、子どもを健やかに育む環境づくりを促進するため、県民や民間団体等の子育て支援活動に対し、必要な経費を助成します。

◆対象事業　県内において実施される子どもに関わる非営利の支援事業で、事業費総額が10万円以上のもの

◆対 象 者　県内に事業所または活動拠点を有し、子育て支援活動を行う民間のグループまたは団体

◆助成金額　１件あたり10万～50万円以内。

◆募集期間　平成21年４月１日㈬～５月15日㈮

詳細につきましては下記までお問い合わせください。

募集要項・申請書はホームページからダウンロードできるほか、栗東市社会福祉協議会でも配布しています。

【お問い合わせ】滋賀県社会福祉協議会　地域福祉部

TEL 077-567-3920　FAX 077-567-3923

HP http://www.shigashakyo.jp/

平成21年度「安心・安全なまちづくり活動支援事業」助成金募集

県内において、安心・安全なまちづくり活動に取り組む団体・NPO法人・ボランティアグループ等に対し、助成を行います。

◆対象機器　簡易倉庫、テント、発電機、ジャッキ他（規定あり）

◆対象事業　防災、防犯マップの作成、防災講習会の開催

◆申請提出期間　４月１日㈬～５月15日㈮

助成対象、限度額、詳細については下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】滋賀県共同募金会

TEL 077-522-4304　FAX 077-522-4375

おわび

栗東ふくし３月１日号　赤い羽根共同募金ご協力法人様のご紹介にて誤りがありましたのでここにお詫び申し上げ、訂正させていただきます。

（誤）・㈱T.H.Q製作所様 ⇒（正）・㈱T.H.Q.製作所様

各　種　相　談　の　ご　案　内

相　談	相　談　員	日　付	予約受付期間	時　間	場　所
心配ごと相談	学識経験者・弁護士	5月11日（月）	予約不要	9：00～12：00	総合福祉保健センター なごやかセンター
	学識経験者	5月20日（水）・6月10日（水）・6月22日（月） 7月10日（金）・7月21日（火）			
法律相談（要予約）	弁護士	**5月29日（金）** 6月10日（水）・6月25日（木） 7月10日（金）・7月23日（木）	5月1日（金）～ 6月1日（月）～ 7月1日（水）～	9：30～12：00 （10日は9：00～12：00）	
税金相談（要予約）	税理士	5月13日（水） 6月11日（木） 7月 8日（水）	～5月8日（金） ～6月5日（金） ～7月3日（金）	10：00～12：00	
司法書士相談（要予約）	司法書士	6月22日（月） 7月21日（火）	6月1日（月）～6月19日（金） 7月1日（水）～7月17日（金）	9：00～12：00	

★　上記相談の予約は社会福祉協議会（**電話　５５４－６１０５**）までお問合せください。

★　住民のみなさまの日常生活上の悩みごとなどのご相談に応じます。

★　**6月より、新しく司法書士相談が始まります。多重債務問題、不動産登記、その他名義変更などで相談されたい方はご利用下さい。**

★　**法律相談・司法書士相談では、解決が難しい法律問題等について、弁護士・司法書士が相談に応じ、問題解決に向けての助言をします。今後の方向性について助言をする相談ですので、一つの問題に対しての継続利用はご遠慮下さい。**

社会福祉法人　栗東市社会福祉協議会

〒520-3015　滋賀県栗東市安養寺 190（総合福祉保健センター　なごやかセンター内）

◆TEL　事務局　総務課　077-554-6125　　地域福祉課　077-554-6105　　事業課　077-554-6102

◆FAX　077-554-6106　　◆ホームページ http://www.ritto-shakyo.jp/